

**John
Gathright**
ジョン・ギスライト

美濃加茂商工会議所婦人会創立10周年記念講演会

ジェンダーフリーってなあに？

外国人の目から見た日本の女と男
～男女の壁をなくそうよ

手話解説付

- ◇と き 10月8日(祝)
- ◇受 付 正午～
- ◇開 演 午後1時～
- ◇ところ 文化会館
- ◇入場料 無 料

*入場整理券が必要です。

*託児所を設置しますので、利用する人は事前に下記までご連絡ください。

プログラム

- ジョン・ギスライト氏
記念講演会
「ジェンダーフリーってなあに？」
- 加茂高校演劇部による寸劇
「昔話 桃太郎」
～ ジェンダーフリー版 ～
- 小学生環境・ゴミ問題ポスター・
作文コンクール表彰式

プロフィール

JOHN GATHRIGHT
ジョン・ギスライト

1962年アメリカ・オレゴン州生まれでカナダ育ち。85年来日。南山大学の外国人留学生別科で日本語を学び、91年に南山大学3年に編入。在学中からテレビ、ラジオに出演している。93年同大学を卒業後、日本人女性と結婚。

現在は、愛知県瀬戸市に廃材の味噌樽で家建て、環境にやさしい暮らしと子育てに挑戦中。各新聞社の執筆活動をはじめ、CBCテレビ「ジョンさんのまちかどアイチ」などに出演している。

美濃加茂商工会議所婦人会 24・0122

老人保健制度を大切に

いつまでも健康で暮らすために

本格的な高齢社会において、社会全体でお金を出し合い、お年寄りの人が病気になっても安心して医療が受けられる制度が老人保健制度です。制度の仕組みや、老人医療費の現状をよく知り、有効に活用し、いつまでも健康に暮らしましょう。

■老人保健の対象者

70歳以上の人または、65歳以上70歳未満で一定の障害認定を受けた人

■老人保健の自己負担額

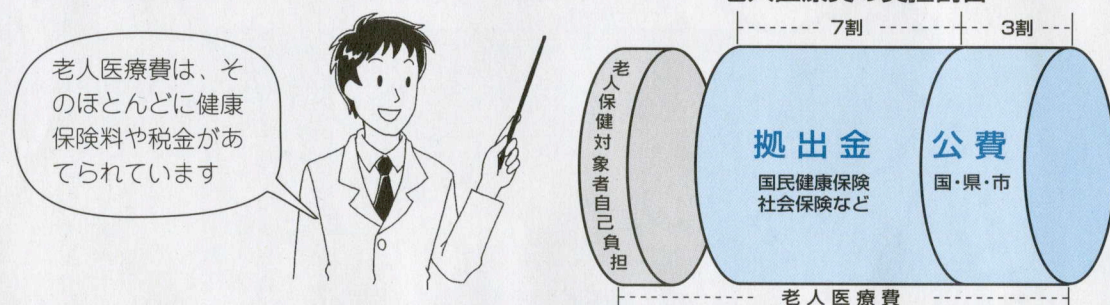
①外来の場合・・・医療費の1割負担または1日800円（病院によって異なります）

②入院の場合・・・医療費の1割負担（食事代1日780円）

*市民税非課税世帯の人には、入院費が安くなる認定証を発行しますので福祉課までお問い合わせください。

■老人医療費負担の仕組み

老人医療費は老人保健対象者が自ら負担する部分と、それ以外の部分に分けられ、それ以外の部分は7割が拠出金（注1）、3割が公費（注2）で構成されています。



注1) 拠出金・・・国民健康保険や社会保険などの健康保険から出されているお金で、保険料や掛け金の一部があてられています。

注2) 公費・・・国・県・市から出されているお金で税金の一部があてられています。

■市における老人医療費の現状

市における平成12年度の老人医療費は総額で約37.8億円。このうち、老人保健対象者の自己負担は約2.7億円（7%）でした。老人医療費の総額を70歳以上の人数で割ると、年間1人あたり約67万円かかっている計算になります。

老人医療費は増加傾向にあり、このままでは老人保健制度の存続が困難になります。

■老人医療費を有効に使うために

○いくつもの病院にかかることはやめましょう

同じ病気でもいくつもの医療機関にかかり同じ検査を受けたり、多くの薬をもらい余らせることは、医療費の負担増を招くばかりか、大量の薬を服用したときの副作用が心配です。やむをえず、いくつもの病院にかかる場合は、病院の先生に他の病院で受けた治療や薬について、相談するようにしましょう。

○治療よりもまず予防を考えましょう

健康であることが何より大切なことです。日ごろから規則正しい生活を心がけ、栄養・運動・休養のバランスに気をつけましょう。もし、健康上で不安なことがあれば、健康課に相談してください。きっとあなたにあった健康づくりの方法が見つかるでしょう。（健康課 内線388）

わしらの医療費は年間1人当たり67万円もかかっていたのか



福祉課
内線 318

保育園 への 入園受付開始



手続き（次の3つのパターンに分かれます）

A 新規

平成14年度に新たに保育園に入園を希望する場合（新規児童）

→児童課と各保育園にある入園申込書に記入のうえ、希望の保育園へ指定の受付日（下表を参照）に提出してください。指定の受付日に提出できないときは、10月中に児童課へ提出してください。

B 変更

現在保育園に入園していて、14年度は違う保育園を希望する場合（継続児童）

→再度、希望する保育園の入園申込書の提出が必要になります。10月中に入園申込書を児童課に提出してください。

C 継続

現在保育園に入園していて、14年度も同じ保育園を希望する場合（継続児童）

→入園申込書の提出は必要ありません。保育園を通じて、提出書類（源泉徴収票、就労証明書など）を連絡します。

申込み・・・各保育園、または児童課にある申込書に記入のうえ、下表の受付日に希望する保育園に提出してください。

必要なもの・・・入園申込書（AとBの人）

印鑑

保育料・・・平成14年度の保育料は、扶養義務者の前年分所得税額と前年度分市町村民税額に基づいて算定し、決定します。なお、住宅借入金等特別控除などは適用されません。

保育園	受付日時	定員	住所	電話番号	延長	乳児	障害
太田第一保育園		80	太田本町5丁目3番24号	25-2642	○		
古井第二保育園	10月11日(木)	80	古井町下古井207番地	26-1986	○		
加茂学園		90	太田町4211番地の1	25-2226	●		
伊深保育園		45	伊深町1563番地の3	29-1768	○		
山之上保育園	10月12日(金)	45	山之上町2812番地の1	25-4555	○		
古井第一保育園		150	本郷町2丁目8番1号	25-2746	○	○	
三和保育園		30	三和町川浦2556番地の1	29-1769	○		
蜂屋保育園	10月16日(火)	65	蜂屋町中蜂屋4474番地	25-4554	○		
加茂野保育園		150	加茂野町鷹之巣1453番地	26-9813	○	○	
太田第二保育園		70	西町3丁目249番地の1	25-2282	○		
たちばな保育園	10月17日(水)	60	古井町下古井575番地	26-0811	●	●	
明応保育園		120	加茂野町木野1167番地	25-5601	●	●	●
下米田保育園	10月18日(木)	100	下米田町今109番地の2	26-9111	○		
森山学園		235	森山町1丁目6番33号	25-2753	●	●	

延長保育・・・通常よりも長い時間お子さんをお預かりします。（保育時間：○ 8:00～18:00 ● 7:30～18:30）

乳児保育・・・0歳児から1歳児までをお預かりします。 障害児保育・・・障害のある児童をお預かりします。

※指定の日に申請できない人は、10月中に児童課へ申請してください。

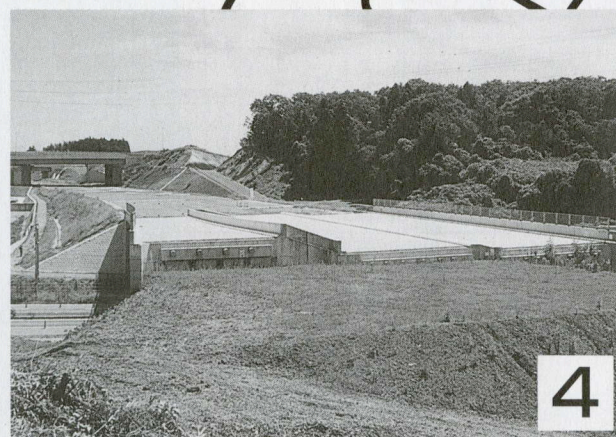
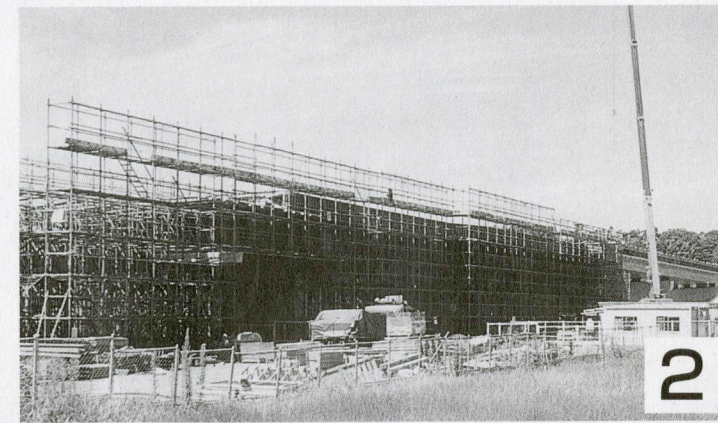
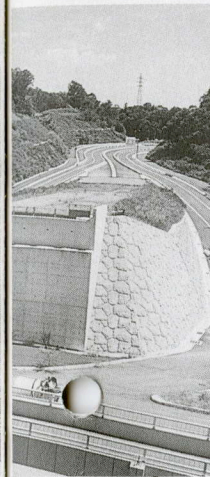
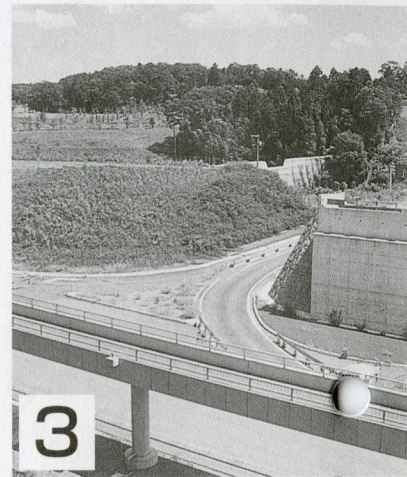
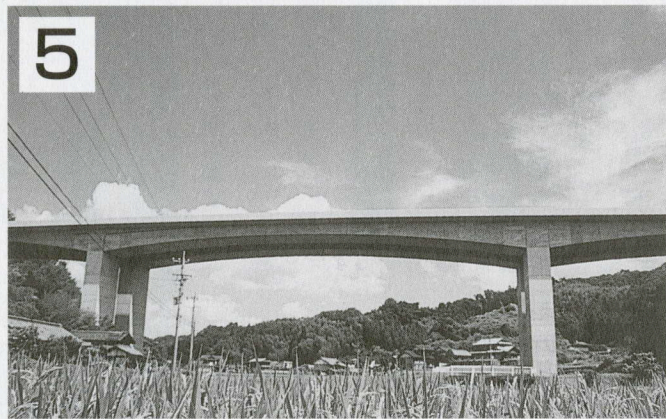
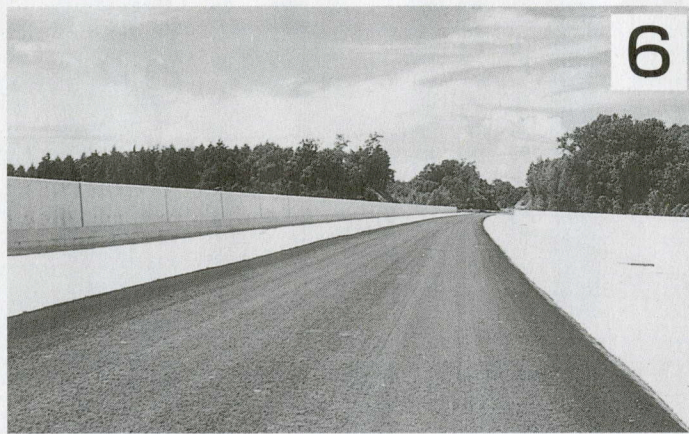
東海環状自動車道の建設工事が 進んでいます

都市計画課 内線251 建設課 内線466
岐阜国道工事事務所(美濃加茂国道維持出張所) 26・2151

東海環状自動車道は名古屋市の周辺30〜40キロ圏の都市である、豊田、瀬戸、土岐、可児、美濃加茂、関、岐阜、大垣、四日市など各市を環状線で結ぶ、総延長160キロの自動車専用道路です。設計速度は100キロ、4車線道路として設計されています。

このうち、豊田東ジャンクション(仮称)から美濃・関ジャンクション(仮称)までが、4年後の平成16年度の開通を目指し、現在、工事が市内の下米田町、山之上町、蜂屋町において進められています。

現在、行われている工事の状況をお知らせします。



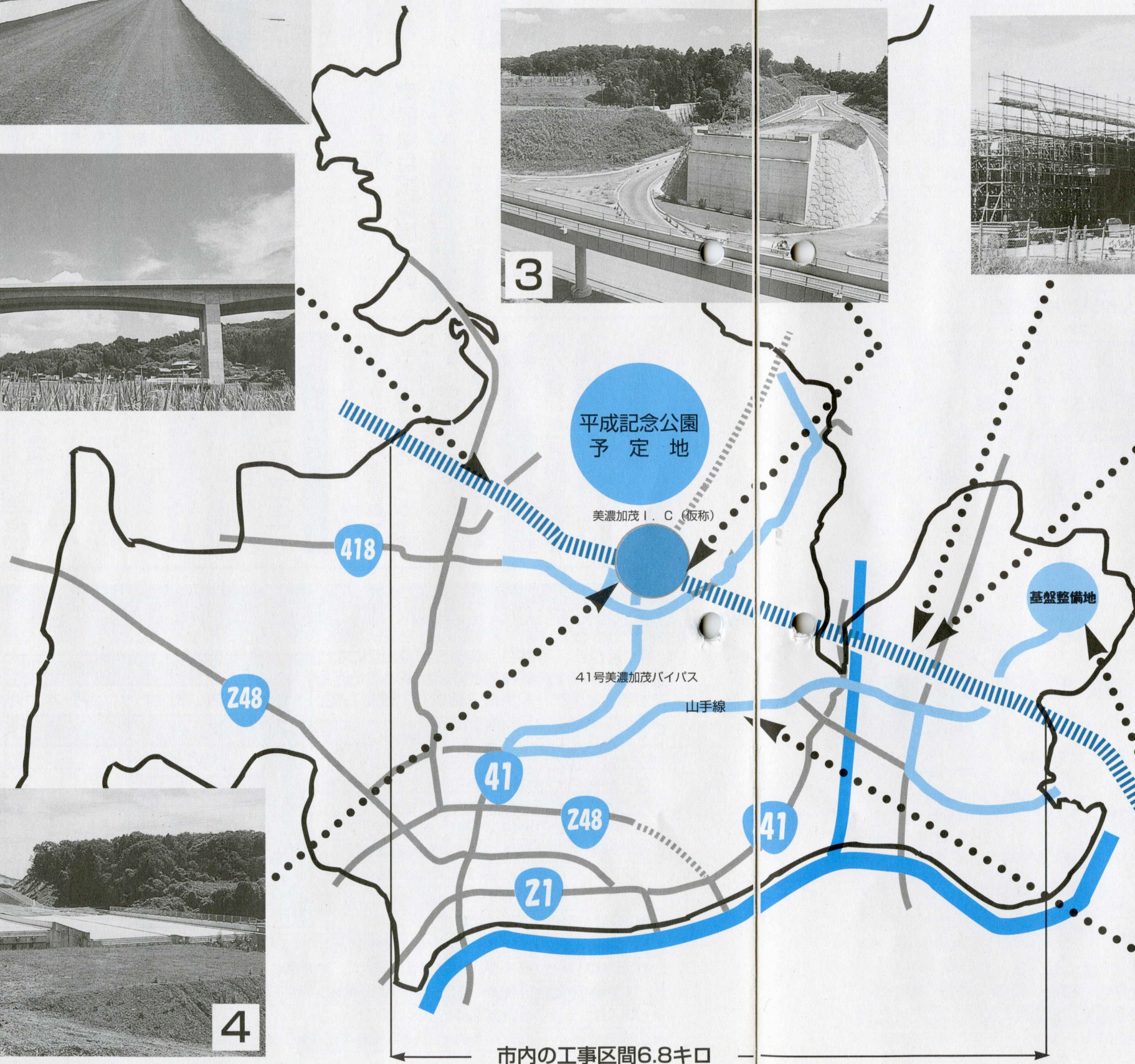
～写真の説明～

- 写真1 下米田町地内で進んでいる橋脚の建設。阪神大震災の地震でも耐えうる構造となっています。
- 写真2 同じく下米田町地内で進められている、高架橋の建設現場。
- 写真3 美濃加茂I.C(仮称)の建設現場。奥へ延びる道が国道41号美濃加茂バイパス。手前の工事の道がこのバイパスからI.Cへの進入路になります。左手の奥が平成記念公園。
- 写真4 同じく美濃加茂I.Cの建設現場。写真奥の方向が可児・御嵩方面。奥の高架橋は国道41号美濃加茂バイパス。
- 写真5・6 蜂屋町島之洞高架橋。写真6は高架橋上から富加方面を見た写真。

工事に伴う土砂運搬のお知らせ

この工事に伴い、発生する土砂を有効利用するため、下米田町信友地内(左地図上の「基盤整備地」とまるで囲まれた所)において基盤整備を行うことになりました。このため、土砂を運搬するダンプが走ります。工事の間、ご迷惑をおかけします。

で示された道路が基盤整備地までの運搬経路になります。



情報かわら版

環境

不用品の有効活用を

市民リサイクル

フリーマーケット

環境課 内線307

みのかも産業祭の会場で、市民リサイクルフリーマーケットを開催します。

家庭で不要になった衣類、家電品、贈答品などを出品してみませんか？

◇とき 11月10日(土)・11日(日)

◇ところ プラザちゅうたい

◇申込み 10月12日(金)までに直接または電話で環境課へ申し込んでください。

◇市内在住の人に限りです。

◇品物の搬入・販売は本人が行ってください。

◇飲食物の販売はできません。

来年度版をあつせんします

明るい暮らしの

家計簿・カレンダー

環境課 内線307

◇料金

▼明るい暮らしの家計簿

1冊 390円(税込み)

▼明るい暮らしのカレンダー

1冊 410円(税込み)

◇申込み 10月19日(金)までに環境課へ直接申し込んでください。

募集します

商品量目試買調査員

環境課 内線307

あらかじめ指定された商品を購入し、各商品が表示どおりの量で、販売されているかどうかを確認してもらう調査員を募集します。

◇定員 20人(先着順)

◇調査費 3,000円

◇商品の購入代金を含みます。

◇申込み 9月28日(金)までに環境課へ直接申し込んでください。

イベント

1周年の記念イベントです

野外演劇「リヤ王」

みのかも文化の森 28・1110

劇団近代座による、野外演劇を、みのかも文化の森オープン1周年記念のイベントとして開催します。

◇とき 10月6日(土)

午後6時～7時30分

*開場は午後5時30分からです。

◇ところ みのかも文化の森

◇入場料 無料

*事前の申込みは必要ありません。

10月から可燃物の収集日が週2回になります

10月から、可燃物の収集日が週2回になります。これまでの収集日と曜日が変わる地区もあります。「ごみ収集日一覧表」で確認して、間違いのないようにしてください。

- 燃えるゴミと燃えないゴミをきちんと分別してください。
- 収集日の午前6時から8時までに、指定された場所へ出してください。
- 市指定のごみ袋に入れ、自治会名(アパート・マンション名)・氏名を必ず記入してください。(粗大ごみシール・ガレキエフも同様です)

□事業所から出るゴミについて

事業所から出るゴミは、集積所に出すことができません。事業所用のごみ袋を使用し、ささゆりクリーンパークへ直接搬入するか、次の業者に回収を依頼してください。

小森産業(株) 54・1283 (株)橋本 62・3310

*ごみ袋には必ず事業所名を記入してください。

*ささゆりクリーンパークには、産業廃棄物の搬入はできません。

環境課
内線307

地区名	収集曜日
太田	月・木
古井	火・金
山之上	水・土
蜂屋	
加茂野	
伊深	
三和	
下米田	

10月から5月までの収集日

講座

活字を音にかえて届けませんか
音訳講座受講者募集

社会福祉協議会 28・6111

目の不自由な人へ広報などを音に変えてお届けする、音訳ボランティアの養成講座を開催します。

◇とき

10月11日から11月15日までの毎週木曜日(計5回)

午前10時～正午

*10月25日(木)は除きます。

◇ところ 総合福祉会館

◇定員 20人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み 10月6日(土)までに直接または電話で社会福祉協議会へ申し込んでください。

企業の人事・労務担当者のための
職業生活設計支援セミナー

高年齢雇用就業支援センター

058・263・4577

◇とき 9月27日(木)

午後1時30分～4時

その他

生活に必要な資金を融資します

勤労者生活資金

東海労働金庫美濃加茂支店
25・0077

◇資格

市内に1年以上居住し、かつ、同じ事業所に1年以上勤務されている20歳以上の人で市税を完納している人

◇融資金額

100万円以内(1世帯)

◇融資利率 2・53%

*保証料が別途必要です。

◇融資期間 4年以内

◇申込み 窓口で直接またはフリーダイヤル(012

0・60・8623)で申し込んでください。

ご協力願います

事業所・企業統計調査

総合政策課 内線244

10月1日から全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。この調査は、これからの行政を考えていくための基礎資料となるものです。

9月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力願います。

注意してください

国勢調査のかたり調査

総合政策課 内線244

事業所などに、市役所の職員を名乗り、国勢調査の追加調査と称して、未婚女性の従業員数や氏名などを聞く「かたり調査」が各地で発生しています。

このような追加調査は一切しておりませんので、問い合わせなどがありましたら、総合政策課まで連絡してください。

ちゅうたいクラブ(第3期・10月～12月) 会員募集!

プラザちゅうたい 26・3241

◇ところ プラザちゅうたい(テニスは10月～11月は東総合テニスコート、12月は前平テニスコート)

◇料金 1種目につき、1,500円(別途、保険料300円が必要です)

◇申込み 受付開始日から随時、プラザちゅうたいで受け付け。ただし、軽体操など希望者が多い場合は抽選となりますので、定刻までに集合してください。

種目	曜日	時間	定員	対象	受付開始日時
軽体操	火	19:30～21:00	55	小学1～5年生	9月29日(土)18:00までに入場
卓球A	水	10:00～12:00	20	16歳以上	10月3日(水) 8:30～
卓球B	火	17:30～19:30	20	16歳以上	10月2日(火) 8:30～
卓球C	火	19:30～21:30	25	16歳以上	10月2日(火) 8:30～
卓球D	火・金	13:00～15:00	20	50歳以上	10月2日(火) 8:30～
寿卓球A	火・金	8:30～10:30	65	50歳以上	10月2日(火) 8:30～
寿卓球B	火・金	10:30～12:30	65	50歳以上	10月2日(火) 8:30～
バレーボール	水	19:30～21:30	30	16歳以上	10月3日(水) 8:30～
バドミントン	木	19:30～21:30	75	16歳以上	10月4日(木) 8:30～
ソフトバレー	土	19:30～21:30	30	16歳以上	10月6日(土) 8:30～
硬式テニスA	日	9:00～11:00	20	16歳以上	9月29日(土) 8:30～
硬式テニスB	土	9:00～11:00	35	16歳以上	9月28日(金) 8:30～
ジュニアテニス	日	9:00～11:00	15	小学2～6年生	9月29日(土)19:00までに入場

市役所 25・2111
8:30～17:00
中央公民館 25・4141
8:30～22:00
(日・祝日は～17:00)
保健センター 25・4145
8:30～17:00
中央図書館 25・7316
10:00～18:00
(土・日・祝日は～17:00)
東図書館 26・3001
10:00～18:00
(土・日・祝日は～17:00)
総合福祉会館 28・6111
9:00～16:30
プラザちゅうたい 26・3241
8:30～22:00
(日・祝日は～17:00)
文化会館 25・1108
9:00～22:00
みのかも文化の森 28・1110
9:00～22:00

交流バスで地域の再発見を

岐阜の味・ぎふ食・健康食体験ツアー

中濃地域農林商工事務所産業労働課
25・3111(内線283)

バスに乗って、地域の再発見をしてみませんか。

◇とき 10月20日(土)

◇行先

河川環境楽園・内藤記念くすり博物館(川島町)

航空宇宙博物館(各務原市)

◇対象 市内に住所を有する人、または市内に所在する団体などの構成員の人

◇定員 40人

*申込み多数の場合は抽選とします。

◇参加料

800円(体験料・入場料)

◇申込み 10月12日(金)までに「圏域間交流バス参加申込み」とし、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、電話またはFAX(28・5258)で申し込んでください。

*一回の申込みは2名までとします。

*詳細行程は、後日、参加決定者に連絡します。

お気軽にご利用ください

みのかも市民ボランティアセンター

みのかも市民ボランティアセンター
28・1979

10月1日から、みのかも市民ボランティアセンターを開設します。

このセンターでは、ボランティアをこれから始めてみたい人やボランティア活動の幅を広げたい人たちの相談や情報提供などを行います。

◇開設時間 毎週月・金曜日 午前9時30分～正午

◇ところ

中央公民館303号室

*休館日は、電話で確認してください。

ついで考えてみましょう。

10月1日に発行します 国民健康保険 被保険者資格証明書

市民課 内線221

平成12年度の法律改正により、理由も無く国民健康保険料を長期間(1年以上)、滞納している世帯の世帯主に対し「国民健康保険被保険者資格証明書」を10月1日付けで発行します。

この資格証明書と国民健康保険被保険者証との違いは、保険証を使用して医療機関で受診しますと、その医療に要した費用の3割をその医療機関の窓口で負担してもらっていますが、この資格証明書を発行すると、医療に要した費用の全額をその医療機関の窓口で一旦、負担していただくこととなります。

なお、災害等による被災者、老人保健適用者及び特別な事情があると認められる人などについては、この資格証明書の発行を行いません。

土地を活かして豊かなくらし 10月は土地月間です

総合政策課 内線248

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

土地は私たちの生活に欠かせない限りある資源です。国土交通省は土地政策に対して広く啓発を行うため、10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と制定しています。この機会に土地の有効利用に

公証人・司法書士・行政書士による 合同無料相談

◇とき 10月7日(日) 午前10時～午後4時
◇ところ 文化会館

◇相談内容

1. 公正証書による遺言や賃貸借などの契約などに関すること
2. 不動産・商業・法人登記などに関すること
3. 農地法など官公署に提出する書類作成などに関することなど

◇問い合わせ

美濃加茂公証役場(26・4436)
岐阜県司法書士会中濃支部(25・1913)
岐阜県行政書士会可茂支部(28・5685)へ

秋の全国交通安全運動

防災安全課 内線276

◇実施期間 9月21日(金)～30日(日)

◇スローガン 『地域ぐるみで守ろう』

お年寄り子ども

◇運動の重点

1. 高齢者と子供の交通事故防止
2. シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
3. 飲酒運転の追放

9月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です。

がんばった人に



敬称略

第18回全国高校生の手話によるスピーチコンテスト

◇奨励賞 古田朱美(加茂高)

◇最優秀賞 土屋舞(東中)

第30回市スポーツ少年団大会(優勝のみ)

◇バレーボール

4年生の部 太田少年団

5年生の部 加茂野少年団

6年生の部 加茂野少年団

卓球

男子高学年 佐賀敦史(古井小)

男子低学年 酒向将史(加茂野小)

女子 酒向真名美(加茂野小)

サッカー

加茂野少年団

剣道

個人 御子柴拓也(山手小)

柔道

中学年の部 土屋友宏(加茂野小)

低学年の部 田口秀太郎(山手小)

野球(兼第9回交流大会)

加茂野ヤンキース

美濃加茂市子ども会のつどい

フットベースボール大会

◇Aブロック優勝

北一西子ども会(太田)

◇Bブロック優勝

東柳井子ども会(下米田)

第4土曜映画会 ~入場無料~

◇とき 9月22日 午前10時～
◇ところ 中央公民館3階視聴覚室 中央公民館 25・4141

◇作品 『鬼の子とゆきうさぎ』

『赤ん坊になったお婆さん』(写真左)

『水神さまと虹の橋』(写真右)



リサイクルステーション

◇とき 10月7日(日) 午前9時～11時

*時間厳守をお願いします。

◇ところ 市役所駐車場

*雨天の場合は市役所正面玄関前にて実施します。

◇回収品目 新聞、雑誌、折込チラシ、段ボール、紙箱、牛乳パック、使用済み食用油

*一般家庭のものに限ります。

*事業所などから出る使用済み食用油は、酒井商店(可児市鳩吹台・電話65・3211)へお願いします。

*各自で必ず分別してきてください。

*古着は、資源としての需要が少ないため、回収をしません。

環境課 内線307

家庭にある簡易焼却炉を無料で回収します

環境課 内線303

市では、快適な生活環境をつくるために、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が今年4月1日から改正され、一部の例外を除いて廃棄物の野外焼却が禁止になりました。また今後、小規模な焼却炉による焼却について規制が厳しくなることが予想されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇申込み

自治会で回覧している申込用紙に必要事項を記入してください。また、自治会未加入者は、各連絡所又は環境課にある申込用紙に記入して申込をしてください。

◇回収対象となる焼却炉

▶鉄製（ドラム缶などを焼却炉として利用してものを含みます）

▶コンクリートブロック製

▶レンガ製

*家庭用焼却炉に限ります。工場、事業所などの焼却炉は回収しません。

◇回収時期

10月中旬から随時（回収日は、申込者に直接連絡します）

◇その他

*灰は完全に取り除いてください。（灰が入った焼却炉は回収できません）

*原則として、道路に面した自宅の敷地入口に、回収券をテープで貼った焼却炉を出してください。（大きさ、場所など無理な場合は、個別に環境課と相談します）

*回収券は環境課から送付します。



第114回市民の劇場

～タンゴ・エモーション～

文化会館 25・1108

かるやかで快適なステップ

哀愁漂うバンドネオンの切ない響き、

心たぎる情熱、悲しみ、愛情、出会い、そしていつか別れの時が・・・

様々な感情をタンゴのリズムにのせてブエノスアイレスの夜の熱気が蘇る

◇と き 11月30日(金)

開場：午後6時 開演：午後6時30分

◇ところ 文化会館

◇入場料 3,000円(全席指定) 当日3,500円

*前売券は、9月28日(金) 午前8時30分から文化会館で発売します。

*市役所総合案内、中央公民館、各連絡所、文化の森は、午後1時から発売します。



世界遺産白川郷でそば打ちを体験しよう!

～美濃加茂市連合青年団県内研修～

市連合青年団では、世界遺産白川郷でのそば打ち体験の参加者を募集します。そばの手作りの体験を通じて、友だちとの交流を深め、白川郷の歴史や文化、自然を満喫してみませんか。

◇と き 10月21日(日)

*午前7時30分までに美濃太田駅南口に集合してください。

時 間	スケジュール
8:00	美濃太田駅南口出発
10:30～ 14:30	世界遺産白川郷野外博物館に到着。 ①合掌造り民家園にてそば打ち体験 ②草木染めに挑戦。
14:30	白川郷出発
18:00	美濃太田駅南口到着予定

◇日 程 左の表のとおり

◇対 象 小学校3年生～中学校3年生

◇定 員 20名（応募者多数の場合は抽選）

◇参加費 1人あたり 3,000円

◇申込み 10月1日(月)までに、必着官製はがきの裏面に
①保護者氏名 ②参加者氏名(ふりがな) ③住所
④電話番号 ⑤参加者の年齢を明記のうえ、市連
合青年団加藤久統(509-0231 可児市緑ヶ丘
1-100) まで郵送してください。

◇問い合わせ 加藤久統 62・6962
(携帯090・3553・7273) または
小形英之 携帯090・4441・7759まで

長良川鉄道だより

郡上大和「古今伝授の里でのフランス料理」と「やまと温泉」の旅

◇運転日 火曜日を除き毎日運行します。

◇行 程 下の表のとおり

行 き		コース1		コース2	
		古今伝授の里と フランス料理の場合		古今伝授の里と フランス料理、やまと温泉の場合	
美濃太田駅	9:34				
美濃市駅	10:05	徳永駅	14:30	郡上大和駅	15:24
徳永駅	11:00	美濃市駅	15:26	美濃市駅	16:26
郡上大和駅	11:03	美濃太田駅	15:54	美濃太田駅	16:56

◇料 金 5,500円 鉄道料金、古今伝授の里、フランス料理(ワイン付き)を含みます。

*フランス料理は、古今伝授の里のレストランでとることになっています。

*料金には、やまと温泉の入浴料は含まれません。やまと温泉に入浴するには、500円(割引料金)が別途必要です。

◇申込み 長良川鉄道株式会社(0575・23・3921) まで申し込んでください。

総合政策課
内線248

子どもたちが安心して学び、暮らせる環境をつくるために

募 集

①地域・学校サポートチーム

②学校安全サポーター

①地域・学校サポートチームのメンバー

◇募集チーム 3チーム(東・西・双葉中学校区別のチーム)

◇募集人員 各チームごと10~15人

◇活動内容 1. 学校や地域における子どもの安全確保
2. 健全育成のための行動計画および巡回
3. 家庭訪問や声かけ活動など校区の実情に応じた活動

◇活動時間 各チームの行動計画により決定されます。

◇報酬 なし

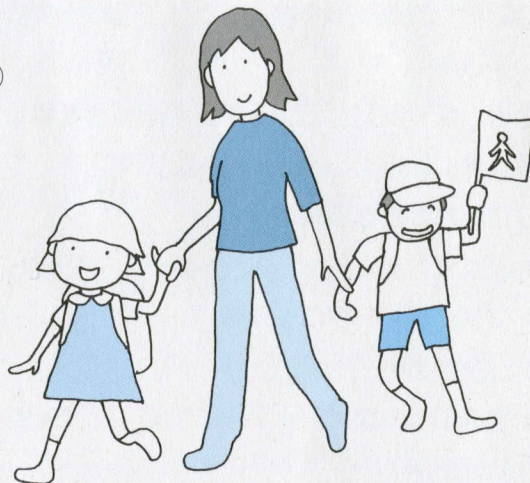
②学校安全サポーター

◇募集人員 3人(東・西・双葉中学校区各1人)

◇活動内容 地域・学校サポートチームと連携し、授業中の校舎内巡回や来校者の確認など、児童生徒の安全確保に関する業務。

◇勤務条件 平 日 午前7時30分~午後4時30分までのうち8時間以内
土曜日 午前7時30分~午後12時30分までのうち5時間以内

◇報酬 1時間あたり1,000円



生涯学習課
28・1138

◎申し込みはそれぞれ、10月5日(金)までに電話または直接生涯学習課へ

昨日、近所の仲間とゲートボールを楽しんでいたところ、突然2人の若者が訪れ、「僕たちも仲間に入れてください」と、飛び入りしてきました。そしてゲームに興じて気心も知れたころ、リングの皮をむいてみんなにふるまい、皮むき器の便利さを強調し始めました。次から次へと便利な道具を見せ、気前よく無料で配った後、健康に関する話題になりました。

気が付くと、ゲートボール場が健康器具の講習会場になってしまい、最後に電気マッサージ機(約19万円)を勧められ、断りきれず自分を含め数人が契約してしまいました。だまされたような気がするので解約したいのですが、どうすればいいですか。

ゲートボール場がいつの間にか健康器具の講習会場に!

消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111



ご注意ください

今回の相談の商法は、従来までのSF商法(注)と一見異なっているようにみえますが、日用品を無料で配り気分が高まったところを見計らって高額な健康器具を販売していることから、同じ手口と思われます。

そういったことから、特定商取引に関する法律のクーリング・オフで無条件に契約解除ができることを伝え、解約通知を発信して、無条件解約となりました。

悪質な販売業者は突然訪れ、いろいろな手口で勧誘します。無防備な高齢者の不意を打つような勧誘、あたかも医学的な効果があるといわんばかりの勧誘には十分注意してください。

◎消費者へのアドバイス

①契約書面を受領してから8日間以内であれば、クーリング・オフで無条件解除ができます。

②一度支払ったお金を取り戻すことは容易ではないので、不用意に現金で支払わないようにしましょう。

*SF商法(注)

安売りや講習会の名目で人を集め、閉め切った会場で限られた数の日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げたところで、販売業者の売り込もうとする商品売りつける商法。

編集・発行 美濃加茂市企画部総合政策課広報係

〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431-1

TEL 0574・25・2111(内239) FAX 0574・28・1290

ホームページ <http://www.city.minokamo.gifu.jp/index.html>

電子メール kouhou@city.minokamo.gifu.jp

平成13年度

NO.704

R100

広報みのかもは、古紙配合率100%・白色度70%の再生紙を使用しています。

広報
みのかも
9月15日号